

国際医療機器展

MEDICA 2026

千葉県ブース

出展案内書



MEDICA2026 会期

2026年11月16日月 - 11月19日木

申 込 締 切

2026年6月30日(火) 17時00分

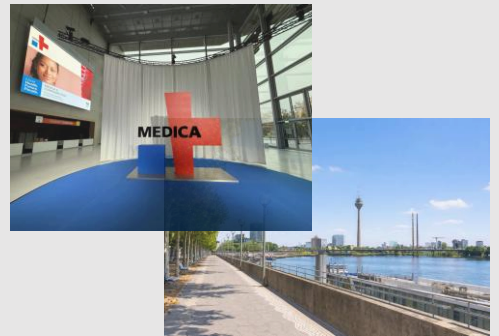
「MEDICA」について

MEDICA（国際医療機器展）は、1969年よりドイツで開催される世界最大の国際医療機器展示会です。

昨年「MEDICA2025」では、4,906社が出展し、世界160カ国から約78,000人が来場しました。昨今、世界の医療機器市場の拡大が見込まれる中、日本からも73社が出展するなど、海外展開を目指す日本の中小医療機器メーカーは増加傾向にあります。

ジェトロ千葉では、本展示会に「千葉県ブース」を設置し、県内企業が開発した優れた製品の魅力を国際的にアピールするとともに、海外への販路拡大を目指す県内企業等を支援します。欧州ひいては世界への輸出拡大に繋がる絶好の機会ですので、是非「千葉県ブース」への出展をご検討ください。

About “MEDICA”



展示会概要

MEDICA2026 OVERVIEW

会 期：2026年11月16日(月)～19日(木) ※16日～18日は10:00～18:00 19日は10:00～16:00

開 催 地：ドイツ デュッセルドルフ見本市会場 (Dusseldorf Fairgrounds)

主 催：メッセ・デュッセルドルフ (Messe Dusseldorf GmbH)

(日本窓口：メッセ・デュッセルドルフ・ジャパン)

U R L：<https://www.medica-tradefair.com/>

(日本語版) <https://medica.messe-dus.co.jp/>



千葉県ブース概要

主 催：千葉県

Chiba Booth

事 務 局：(独) 日本貿易振興機構 千葉貿易情報センター (ジェトロ千葉)

出 展 面 積：30㎡ **募集数**：最大5社程度 **出展料**：無料 (※1)

対 象：千葉県内に本社または主たる事業所を有する中小企業 (※2)

医療機器関連産業への参入や海外販路拡大に意欲的であること (※3)

出 展 対 象：①医療機器 (完成品) ②医療機器向け部材・部品 ③医療関連製品

(※1) 出展に伴い、出展者自身で負担いただく費用等があります。

詳細はp 2をご参照ください。

(※2) 「中小企業」とは、「中小企業基本法」の定義に基づきます。

(※3) 出展物は申込企業の自社製品で、自社ブランドとして販売する物に限ります。他社製品の出展はお受けできません。

また、原則として本展示会では新品 (中古品でない品) を出展の対象とします。

出展にあたっての各種費用の負担について

千葉県にて費用を負担するもの

■ MEDICA出展に係る以下の費用

※こちらの内容については変更となる場合があります
※あらかじめご了承ください。

- ・小間料金
…1出展者あたり6㎡程度を予定（一部は各出展者の共同スペースとして利用予定）。
- ・出展者パス（1出展者あたり2名分まで）
※追加で必要となる場合には別途御相談ください。

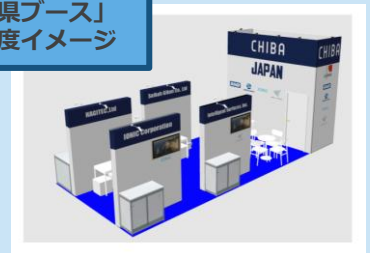
■ ブース出展サポート費用

- ・出展者リスト（MEDICA公式カタログ、ウェブサイト、アプリ等）掲載費用
- ・海外ビジター向け日本出展企業リスト掲載費用（企業ロゴ、写真、紹介文（英語））
- ・通訳費用（基本的に日英）…千葉県ブース全体で3名程度の通訳を配置予定です。
※各出展者への割振（稼働時間等）については、出展企業決定後調整いたします。

■ ブース設計・施工に係る費用（撤去費用含む）

- ・ブース装飾費用
例）ブース内統一デザインによる出展者名表示板、壁面、カーペット等
- ・ブース内備品レンタル代
例）展示台、スポットライト、コンセント（電力上限有）等
- ・一定量の電気料金及び配電工事費

「千葉県ブース」
※昨年度イメージ



出展者各自にて費用を負担いただくもの

■ 出展者の渡航・現地滞在費等 手配については、各自で御対応をお願いします。

…航空券代（燃油サーチャージ、空港税、出入国税、保安・保険料、海外旅行保険料等含む）、現地宿泊費、滞在費、交通費（日本国内移動分ほか海外現地における移動分含む）及び関係企業への出展委託料等。

■ 出展物の輸送費用 手配については、各自で御対応をお願いします。

…日本国内から現地までの輸送費及びそれに付随する一切の費用（梱包費、インボイス作成費、保険料、関税、検査料、通関手数料等）。
※出展物は、自社スペース内に展示可能で、事務局が事前に承認したものに限りま。

出展者手配分に係る早期手配の推奨について

日本国内から海外現地への輸送については、通関等により時間を要します。また、MEDICA会期中は世界各地から多数の来訪者が見込まれることに伴い、宿泊施設や航空券の確保が困難になったり、価格が高騰する可能性があります。ご希望の条件で予約できるよう、早期の手配を推奨いたします。

■ 出展者が個別に手配した人員及び物品に係る費用 手配については、各自で御対応をお願いします。

…出展者独自で手配した人員に係る人件費や物品（消耗品）の購入費用等

■ 追加で手配した備品のレンタル代等

…自社スペース内に追加で設置する備品（追加分のスポットライト・単相コンセント等）のレンタル代等。

※事務局が事前に承認したものに限りま。こちらは別途「千葉県ブース」設計・施工業者（今後選定予定）にて説明の上、各出展者の希望を取りまとめます。

■ 上記「千葉県にて費用を負担するもの」に定める以外の一切の費用。


MEDICA出展までの流れ


1 参加申込（オンライン）

本書出を熟読の上、ジェトロHPの「イベント申し込み」ページよりお申込ください。
URL：<http://www.jetro.go.jp/events/chb/ccaf78052001ba45.html>

2 資料提出

ジェトロHPにて「出展企画書」及び「出展申込書・承諾書」をダウンロードし、「メール送付」と「郵送」により、それぞれ資料を御提出ください。

【メールで送付いただくデータ】		
◆ 出展企画書（Word形式）		
◆ 会社・製品案内 ※自社HPを有する場合、当該HPのURLの共有でも可。		

【郵送でいただく書類】		
◆ 出展申込書・承諾書（社印・代表者印を押印したもの）	2部	
◆ 会社案内（パンフレット等）日本語版／英語版	各1部	
◆ 製品案内（カタログ、パンフレット等）日本語版／英語版	各1部	

※提出いただいた「出展申込書・承諾書」の記載内容に変更がある場合は、ジェトロ千葉宛ご連絡いただくとともに、修正箇所代表者印（訂正印）を押印のうえ、修正済の書類をご提出ください（修正液、修正テープ等の使用は不可）。

3 出典審査

千葉県及びジェトロ千葉による審査を経た上で、最終的な出展可否を決定します。
なお、審査に際し、財務関連書類等の資料の追加提出や、お電話でのヒアリングをお願いする場合があります。あらかじめご了承ください。

※審査期間として、申込締切日から通常3週間程度をいただいております。審査の状況により、さらに日数を要する場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

4 出展決定

出展決定企業には、ジェトロ千葉所長印を捺印した「出展申込書・承諾書」を返送します。

5 出展決定後のスケジュール

【出展決定直後】出展者への課題・ニーズ等のヒアリング

出展決定企業の各事業所に訪問し、事業概要や現状の課題や出展に向けたニーズ等のヒアリングを実施します。また、出展にあたっての各種依頼事項についても、後述の説明会に先行してご案内する予定です。

【9月上旬～10月上旬頃予定】出展者説明会（オンライン開催）

出展にあたっての各種依頼事項や会場アクセス等の現地情報等についてご案内します。また、「千葉県ブース」の装飾についても現地ブース施工業者により説明します。※開催時期は別途お知らせします。

【10月下旬～11月上旬頃】渡航直前説明会（オンライン開催）

会期前～会期中の流れやドイツ現地における注意点等についてご案内します。

11月16日（月） - 11月20日（木）

MEDICA 2026 「千葉県ブース」出展

出展にあたっての留意事項

1. 手続き・承認について

(連絡窓口)

展示会主催者等との連絡調整は、原則としてジェットロ千葉を通じて行います。

(出展資格)

出展は、千葉県及びジェットロ千葉（以下「千葉県等」）が出展者として適当であると承認することを要件とします。出展者の資格を有しないことが判明した場合、承諾後であってもいつでも無効とすることができ、それに起因する損害について千葉県等は一切の責任を負いません。

(変更届出)

申込内容に変更が生じた場合は、速やかに書面にてジェットロ千葉へ届け出てください。申込締切後の変更は、内容によってはお受けできない場合があります。

(説明会への出席)

展示装飾や出展に向けた準備等の詳細を説明するため、出展者説明会等を開催します。出展者は必ず参加してください。

(調査への協力)

会期中及び会期後に千葉県等が実施する成果把握アンケートやフォローアップ調査には、必ず回答してください。

2. ブースの確保・装飾・運営

(ブース確保)

展示会の小間申込状況や展示会の中止・延期によりブースが確保できない場合は、出展は取りやめとなります。

(配置と装飾)

ブース内の装飾・配置等は、全体の展示構成を考慮し千葉県等が決定します。スペースの都合上、出展者による追加装飾や備品の設置は原則できません。

(施工と展示)

ブースの施工は指定業者が行います。出展物の展示・陳列は出展者が行いますが、展示方法については主催者の規定やジェットロ千葉の指示に基づき、修正を求める場合があります。

※出展物のブース搬入は、会期前日に出展者各自で対応いただく予定です。

(出展物の制限)

展示スペースは1社あたり6㎡程度を予定していますが、一部を共同スペースとして使用する場合があるため、出展物はその範囲内に収まるものとしてください。また、出展物は事前にジェットロ千葉が承認したものに限り（詳細を「出展企画書」に記載してください）。

3. 出展者の責任・費用負担

(管理責任)

出展物の設置、管理及び撤去は、すべて出展者の責任において行ってください。

(輸送・費用)

展示品の輸送、搬入出及び廃棄等についての手配に要する費用は全て出展者の負担とします。

(損害保険への加入)

主催者から加入を義務付けられた場合、出展者は自社の責任において規定の付保内容を満たす保険に加入してください。

(法令遵守)

「外国為替および外国貿易法」等の日本国内の法令で定められた許可等が必要な出展物については、出展者の責任で事前に手続きを完了させてください。

【経済産業省－安全保障貿易管理】

<https://www.meti.go.jp/policy/ampo/index.html>

4. 会期中の遵守事項

(常駐義務)

搬入から搬出までの全行程において、各社最低1名は参加してください。また、会期中は常時自社ブースに人員を配置し、最終日の終了時刻前の撤収は行わないでください。

(禁止事項)

自社ブースの転貸、売買、交換、譲渡及び会場内での即売行為は一切禁止します。

5. その他

(広報)

本展示会への参加に関してプレスリリースを行い、企業情報や出展物情報を公開する場合があります。

(出展者都合によるキャンセル)

出展者の都合によるキャンセルは原則として認められません。やむを得ない事情によりキャンセルされる場合でも、千葉県等がそれまでに要した準備費用等の一部をご負担いただく場合があります。

(反社会的勢力の排除)

出展者は、ジェットロの規程に定める反社会的勢力に該当せず、かつ関係を有しないことを確約するものとします。当該規定に該当することが判明した場合、出展承諾を無効とします。出展の無効に起因し又は関連して生じた如何なる損害についても、千葉県等に対し賠償請求できないものとします。

【反社会的勢力への対応に関する規程】

<https://www5.jetro.go.jp/newsletter/chb/2026/hansyakai-taikitei20250401.pdf>

(規定の準用)

本事項のほか、展示会主催者が定める規則に従ってください。定めのない事項については千葉県等が決定します。政府方針等により内容が変更される場合もあります。

免責規定

1. 事業の中止・変更

千葉県及びジェトロ千葉（以下「千葉県等」という。）は、主催者による会期変更や開催中止、天災、治安情勢、感染症、その他不可抗力により、本事業の中止または内容変更を行う場合があります。これに伴い生じた出展料、航空券のキャンセル料、その他の経費・損害等について、千葉県等は直接・間接を問わず一切の補償をいたしません。

2. 知的財産権

出展物等の知的財産権に関するトラブルについて、千葉県等は一切の責任を負いません。必要に応じ、出展者の責任と費用負担において、事前の保護対策（特許・商標等の出願等）を行ってください。

3. 事故・盗難および損害賠償

会期中及びその前後（搬入出時を含む）に発生した出展物の盗難、紛失、火災、破損及び展示会場で発生した人的災害等、あらゆる原因から生じる損失や損害について、千葉県等は一切の責任を負いません。また、出展者又はその代理人の過失により、会場設備や建造物、あるいは第三者に損害を与えた場合は、出展者が一切の責任を負うものとします。

4. 商談トラブル

千葉県等の責めに帰すべき事由によらない、出展者と商談相手（来場者等）との間のトラブルや契約上の紛争について、千葉県等は一切の責任を負いません。

5. 規定の変更

本規定は、現地情勢や諸般の事情の変化により、予告なく変更される場合があります。

お問い合わせ先（事務局）

（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）千葉貿易情報センター

担当：遠藤、木村、戸塚

〒261-7123

千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1

ワールドビジネスガーデン(WBG)マリブイースト23階

TEL：043-271-4100 FAX：043-271-4480

E-mail：chb@jetro.go.jp

JETRO chiba

